

# 府中市教育委員会会議録

## 1 開会の日時

令和7年3月24日（月） 教育センター 会議室  
（令和7年第5回） 13時30分 開会

## 2 出席委員

荻野教育長、高橋委員、和知委員、藤井委員、森山委員（5人）

## 3 委員以外の出席者

大川教育部長 大森教育政策課長 宮田学校教育課長  
道田教育政策課文化財室長 津田学校教育課主幹  
和田教育政策課教育推進係長 津田学校教育課主査

## 4 会議に付した議案の題名

第16号 府中市立小中学校及び義務教育学校管理規則の一部改正について  
第17号 府中市教育委員会外国青年就業規則の一部改正について  
第18号 府中市公民館長の任命について  
第19号 令和7年度使用教科用図書のうち特別支援学級において使用する教科用図書の採択について

## 5 審議の大要並びに結果の概要

議案4件について審議を行い、同意の議決を得た。

## 6 議決事項

議案16号 承認 議案第17号 承認 議案第18号 承認  
議案第19号 採択

## 7 協議事項

なし

## 8 報告事項

### (1) 荻野教育長

- ・令和6年度卒業式について
- ・「I-project meeting」（3/8・3/15）について

- ・ 寄附について
- (2) 大川部長
  - ・ 府中市議会 3 月定例会について
- (3) 教育政策課
  - ・ 「I-project meeting」 (3 / 8 ・ 3 / 1 5) について
  - ・ 備後国府広報紙について
  - ・ 国立科学博物館特別展について
- (4) 学校教育課
  - ・ 学校の状況等について

9 その他

- ・ 教育長退任式及び令和 7 年度辞令交付式等について
- ・ 入学式について

1 4 時 3 3 分 終了

会議録署名者 委員

委員

書記

## 教育委員会会議（5回）

教育長 皆様、こんにちは。令和6年度も残り1週間程度となりまして、教育委員会事務局も、それから各学校も今年度のまとめなど、精力的に取り組んでいるところであります。

先週、県費負担教職員、また教育委員会の事務局における人事異動、本人内示も終わりました。仕事の引き継ぎなども含めて、新年度に向けての対応を進めているところでございます。出会いもあれば、別れもある時期であります。寂しい思いも、この時期どうしても感じるのですけれども、新年度を新たなステージを迎える職員もおります。私自身も気持ちを新たにスタートを切りたいと考えております。

それでは、本年度最後の会議になりますけれども、令和7年第5回の教育委員会会議を開会いたします。

まず、会議録の署名者を指名いたします。和知委員、藤井委員、よろしく願いいたします。

（はいの声）

教育長 それでは、会議録の承認に入ります。

前回の会議について、事務局の報告を求めます。

和田係長。

和田係長 それでは、令和7年第3回会議について、及び第4回持ち回りの決裁をさせていただくことについて、御報告をいたします。

まず、第3回会議は、令和7年3月14日金曜日、午後2時30分から教育センター会議室において、教育長、高橋委員、藤井委員、森山委員と、大川教育部長ほか事務局4名の出席で開会いたしました。議案は2件で、いずれも人事に関する議案でした。会議の冒頭で、議案2件について、会議の公開・非公開の取扱いを確認し、人事案件でしたので、委員全員の同意で、非公開で行うことを決しました。

そして、協議、報告事項を初めに行い、その後、議案に移ることとしました。協議事項はありませんでした。

まず、報告事項としましては、教育政策課から府中市老人大学を令和7年度から「府中市いろどりカレッジ」に名称を変更することについて、そして学校教育課からは生徒指導上の諸問題について、今年度の中学校3年生、義務教育学校9年生の進路状況について、それぞれ報告がありました。

続いて、議案14号「学校長の任免の内申」について、議案第13号

「教育長の辞職の同意」について、内容説明、協議を行い、可決、同意をいたしております。

そして、連絡事項として、次回開催日程を確認し、会議の全てを15時5分に終了しております。

次に、第4回会議、持ち回りの御連絡をさせていただいている内容ですが、令和7年3月18日付で議案1件、議案第15号「部課長等の任免」について、教育部長及び教育推進係長が教育委員皆様に御説明し、同意を得て可決しております。

以上でございます。

教育長 それでは、会議録の承認を求めます。御異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認めます。よって、会議録の承認をいたします。

それでは、本日の議案に移ります。

本日の議案は4件で、教育委員会規則の改正が2件、委員等の任命に係るものが1件、教科書採択に関するものが1件でございます。

議案に入る前に、ここで会議の公開・非公開について、お諮りをしたいと思います。

本日の議案第19号は、令和7年度使用教科用図書のうち、特別支援学級における使用する教科用図書の採択についてで、8月22日に開催しました教育委員会会議において採択して以降、変更等があった児童生徒について一人一人、必要な支援の状況に基づき審議するものでございますので、この議案については非公開にしたいと考えますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 それでは、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

ありがとうございます。

委員全員の同意を得ましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、議案第19号の議事は非公開といたします。

本日の会議は、議案第16号から議案第18号の審議をした後、先に協議、報告事項とします。その後、議案第19号の審議を非公開で行うことといたします。

それでは、議事に入ります。

議案第16号「府中市立小中学校及び義務教育学校管理規則の一部改正について」を議題といたします。

提案説明をお願いいたします。

宮田課長。

宮田課長 議案集の1ページ、2ページを御覧ください。

府中市立小中学校及び義務教育学校管理規則の一部を改正するものです。この件につきましては、労働安全衛生法の新たな化学物質規則に係る対応をすることに伴い、整備するものであります。

今回の法改正により、化学物質の管理が、これまで国の法整備から事業場での自主的な管理を基本とする仕組みに移行となっております。府中市立学校においても、化学物質管理者及び保護具着用管理責任者の選任が必要となります。府中市立小中学校及び義務教育学校管理職、府中市立学校教職員、食品衛生管理要綱の改正が必要となったということであり、御審議のほう、よろしくをお願いいたします。

教育長 ただいま事務局から提案説明がありました。御質疑がありましたら、お受けをいたします。いかがでしょうか。

藤井委員。

藤井委員 新たに、この化学物質管理者と保護具着用管理責任者を選任するということは、資格を持った方を選任するということでしょうか。

教育長 宮田課長。

宮田課長 もともと理科室等には、劇物とか、毒物を保管しております。また、理科の授業ときにはゴーグルをはめるということも必要になるので、それらを徹底していくというところですか。資格というよりも、そういった対応を取られるようにということが定められているところで、要件に合うところを選任していくということになるかと思います。原則、教頭が担当となります。

藤井委員 分かりました。

教育長 よろしいでしょうか。

ほかに、いかがでしょうか。

高橋委員 よろしいですか。

教育長 高橋委員。

高橋委員 この責任者というのは一人ですか。それとも複数選出されるのですか。  
宮田課長 事業場、事業場ごとに1人ずつと定められております。

高橋委員 ありがとうございます。

教育長 ほかに、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決をいたします。

原案のとおり可決いたしたいと思っております。御異議ございませんでしよ

うか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認めます。よって、議案第16号を可決いたします。  
続いて、議案第17号「府中市教育委員会外国青年就業規則の一部改正について」を議題といたします。  
提案説明をお願いいたします。

宮田課長。

宮田課長 議案集3ページ、4ページになります。府中市教育委員会外国青年就業規則の一部を改正するものであります。

理由としては、総務省、外務省、文部科学省より令和7年度プログラムの運用改善についての通知があり、JET参加者の年間報酬等について一部改正するために、この規則案を提出しているものであります。

JETプログラムの参加者の年間報酬額につきましては、平成24年度に改正を行って以来の見直しとなります。昨今の民間の平均給与や、地方公務員の給与等の動向も踏まえて、当該報酬を見直すものであります。このJETプログラムの参加者の報酬等の見直しは、令和7年度から新規に任用されるJET参加者及び令和6年度までに任用されているJET参加者全てに対して、令和7年4月1日以降適用するものであります。御審議のほう、よろしくをお願いいたします。

教育長 ただいま事務局から提案説明がございました。御質疑がありましたら、お受けをいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決をいたします。原案のとおり可決いたしたいと思えます。御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認めます。議案第17号を可決いたします。  
続いて、議案第18号「府中市公民館長の任命について」を議題といたします。

提案説明をお願いいたします。

大森課長。

大森課長 議案第18号「府中市公民館長の任命」について、御説明いたします。

これは任期満了に伴いまして、新たに公民館長に任命する者の議案でございます。会計年度任用職員として採用する公民館長については、これまでの採用期間5年を経過したことから、地区公民館単位で一斉に公募、面接、そして決定という手続き行いました。その結果、市内12館の公民館長については全て再任として提案するものです。なお、府中公

民館の館長は未定でございまして、今回の議案には提出しておりません。

任期は令和7年4月1日から令和8年の3月31日までの1年間でございます。以上でございます。

教育長 ただいま事務局から提案説明がございました。御質疑がありましたら、お受けをいたします。いかがでしょうか。

今、この議案第18号に書いているうち府中公民館と、もう一つ記載がされてない公民館がありますね。

大森課長 館長が決まってないのは、府中公民館だけです。

教育長 河佐公民館も入っていますか。

大森課長 はい。

教育長 河佐公民館について説明してください。

大森課長 河佐公民館は館長の配置ではなく活動推進員を配置しておりますので、この度の館長任命の対象には当たりません。なお、上下公民館には館長を配置したうえで、もう一名、活動推進員を配置しております。これらは全て採用決定しておりますので、館長未決の公民館は府中公民館だけとなっております。

教育長 皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決いたします。原案のとおり可決いたしたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認めます。よって、議案第18号を可決いたします。

続いて、「協議・報告事項」に入ります。皆様から協議事項について何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、次に報告事項に移ります。まず、私のほうから報告をさせていただきます。本日、私から三点報告をさせていただきます。

まず、一点目、令和6年度の卒業式が、7日に各中学校と義務教育学校の後期課程で、19日に各小学校で開催されました。私は府中学園と上下北小学校の卒業式に参加をしまして、告辞をさせていただきました。

どちらも在校生の送辞、卒業生の答辞、児童生徒自身が自分の思いをしっかりと述べる、そういう姿を見させていただき、大変良い式になったと感じております。子供たちの姿を見たときに、これまで府中市教育で大事にしてまいりました自律する力の育成を目指し取り組んできましたが、そういう姿を、彼らの姿や言葉などから感じ取ることができました。

また、来賓で来られた方も、ほかの学校の卒業式の様子をお聞きする

中で、どの学校も成長した子供の姿が見られたということで、感動したというお話を聞いております。これからも府中市教育で大事にしてきた部分をしっかりと受け継ぎ、彼らが将来、過去を振り返ったときに自分自身を誇れるよう、引き続き応援をしてみたいと思います。委員の皆様にも卒業式に御臨席をいただきまして、ありがとうございました。

二点目でございます。今月8日、15日に「I-project meeting」を開催いたしました。これは府中市の子供たちが自分の意見を表現して、多くの人たちと新しい意見をつくり上げる、そういう力を発揮できるように取り組んできた事業でございます。

本年度は公民館を企画テーマに設定して行いまして、今回、小学生から高校生まで幅広い年代が一堂に会して、グループを組んで取り組むことができました。企画を通じて物事を進める力や、また協働して新しい価値を高めていく、そういう力の育成につながった、素晴らしい事業ができたと考えております。

次年度、教育委員会では生涯学習大学の設立の構想もありまして、全ての市民の学びをアップデートしていく取り組みを、さらに発展してみたいと思います。また、今回、子供たちが企画した内容であるとか1月のワークショップなどで市民の学びの展開ということも模索をしているところでございます。ぜひ、次年度につなげていきたいと思っております。

三点目は、寄附についてです。このたび株式会社ニチマン様より、市内の学校にサッカーボール121球、ビブス300着の御寄附をいただくことになりました。今回の御寄附は福山シティフットボールクラブ様のSDGsプロジェクトというものの一環としてのものです。これは福山シティフットボールクラブ様がパートナー企業と連携して、社会貢献を行うというプロジェクトでございまして、今回、学校支援を目的に、ニチマン様が福山シティフットボール様から物品を購入して、それを学校に寄附するという仕組みで御寄附いただくことになりました。この4月以降に納品、また感謝状贈呈式を行う予定でございます。私からは以上でございます。

次に、教育委員会事務局のほうから、まずは大川部長。

大川部長 府中市議会3月定例会についての報告をさせていただきます。資料を御覧ください。

一般質問ですが、3月の3日、4日の二日間行われました。質問の概略等をお伝えいたします。

3月3日、藤本議員から教育行政について、デジタル教科書の位置付けと府中市の考え方の御質問をいただきました。教育長から、今後、デジタル教科書の教育現場での実践を積み重ねながら、紙の教科書か、デジタル教科書なのかという二項対立を超えて、デジタルとアナログの良さを組み合わせたハイブリッド型の学びを目指し、それぞれの教科書の良さを生かした効果的な活用により、子供たちの成長の可能性を広げていきたいと答弁しております。

また、一斉学力調査の平均値、令和6年度の調査の対象学年及び教科、調査結果の分析資料及び活用方法、現在は東京書籍と契約を結んで実施しておりますが、調査委託先の決定の経緯、他の自治体の調査の実績、研修及び教育研修の法的な位置付け、交流研修会の成果と課題、交流研修会における今後の発展について、どう考えるという御質問でした。

続いて、芝内議員から、てんかん発作時の口腔溶液（ブコラム）投与についての質問をいただきました。疾病管理についてということで、てんかんの発作がある、低血糖の児童生徒がいた場合に医師と保護者とも連携して、ある一定条件をクリアした場合には、学校でも医療行為に近い行為ができるという内容の通知が広島県教育委員会から発出されているが、その通知を受けて学校で研修をしているのか、周知徹底が行われているのかという趣旨の質問をいただきました。

現在、学校では、児童生徒の疾病の状況については、年度初めに保護者から提出されます健康調査票を基に、児童生徒の健康状態や学校での対処法、緊急連絡先等について保護者連携をした上で、全教職員対象に児童生徒の状況や、緊急時の対応について共有し、必要に応じて緊急時の対応について研修を行っております。教職員が研修に参加し、資料共有や実際の研修がどうなっているのかについて具体的に御質問をいただきました。

最後に芝内議員から、いじめ問題の報告書では、一人一人の命を守る、再発防止策の中に可視化であるとか、情報共有であるとか、そういったことが書かれているのだけれども、一人一人の命を守るという観点として、疾病管理の通達の扱いが乱雑ではないかという趣旨の御質問がありました。教育長の答弁として、児童生徒への対応については個別の指導計画で対応しており、乱雑であるとは受け止めていない。研修については計画的な研修ができていなかったが、毎年、情報を共有している。ブコラム投与については、全国的にも進んでないことを把握している。研修は今年度中に実施する。引き続き、児童生徒が安全安心に学校生活を

送ることができるよう、個別の対応に応じて保護者連携を密に行い、管理職を中心に全教職員が一丸となり、組織的な対応ができるよう努めていくと答弁をしております。

続いて、3月4日です。福田議員のほうから教育環境の整備ということで質問をいただきました。1人1台のChromebookの故障の状況、更新時期、現在何台端末の使用しているのか、次の更新の予算はどのぐらいを考えているか、また、それに使える国の補助金等、使えるものはないのか、教職員へのICT研修や、サポート体制はどうなっているのか、校舎の耐震化工事が進んでいるのか、校舎だけではなく体育館の老朽化の状況について御質問をいただきました。

それから、学校のバリアフリー化、通学路の交通安全プログラムの安全確保の状況、学校教育における外国籍の児童生徒への日本語指導体制がどのようにされているのか。また、地域の人と連携したキャリア教育や体験学習について御質問がありました。

また、放課後ラーニングサポート事業の事業費の減額になっているが本当に大丈夫かという質問に対しては、これまでの実績からいくと、開設日を若干減らす必要がありますが、財政状況を鑑みて事業存続を第一に考えており、今回の事業費の減額の中で影響を最小限に留めて、最大の効果を上げられるよう創意工夫を行い、事業を進めてまいりたいと答弁をしております。

それから、スクールカウンセラーや、スクールソーシャルワーカーの配置状況、教育支援センター「スマイル」の状況、学校給食センターの運営や地産地消の状況について御質問がありました。また、物価高騰により給食費の保護者負担が増えるのかという質問につきましては、府中市は子育て世代への支援等を重点施策に掲げており、物価高騰の中ではありますが、国の交付金などを活用し、保護者負担への転嫁とならないよう努力し、給食費の無償化など国の動向も併せて注視していくと答弁しております。

それから、教育分野予算は満足のいく額が担保されているのかという御質問に対しては、総務部長から答弁いたしました。

最後に、荻野教育長に、子供たちが減少し、小中学校の統合等も懸念される現在、これから持続可能な府中市教育の方向性をお聞かせくださいということで御質問いただき、教育長が、今後の府中市の目指す方向性を答弁されています。

また、加島議員からはALTについて、存在意義と成果、どのような

効果があったのか、ALTは、どのように選考されているのか、また、タブレットがこれだけ子供たちが使えるようになった状況の中での有効活用についてということで、英語教育についてもタブレットを有効に使える方法の検討について御質問をいただきました。

それから、総務文教委員会、分科会の報告です。今議会では事業見直しの件もあり、各委員会、分科会が二日間行われました。質問を一覧にしておりますので御覧ください。府中市文化財保護基金条例について、また高所作業車での事故が2件ありましたので、その専決処分についての報告に係る質問もありました。あとは、予算、学力調査、補助金の使途におけるこれまでの成果、総括という内容の質問が多数ございました。簡単ですが、以上でございます。

教育長           では、続いて和田係長。

和田係長       教育長の報告にもありました3月8日、3月15日の二日にわたりまして開催しました「I-project meeting」のことです。小学校から高校生まで11人の子供たちが参集し、それぞれ役割を持ちながら思いを形にする、また子供たちがイメージすることを企画という形で表していくという活動を行いました。以上になります。

教育長           道田室長。

道田室長       文化財室よりは、2件御報告をさせていただきます。

資料2と3です。一件目については、備後国府広報誌についてということですが、画面にも映してはいますが、今年度の普及啓発活動の中で「国府まろひめ探検隊が行く！」のVOL2、第二弾を出すことになりました。最終稿を資料としてお示ししているところでございます。この「国府まろひめ探検隊が行く！」については、最初の帯のところにも書いてありますけれども、備後国府跡を皆さんに広く知ってもらうために、まろひめ探検隊という、まろ君とひめちゃんが府中の町を探索し、うわさを聞きつけたという格好で備後国府に関わることを紹介していくものです。第一弾については、はじまりの広場等の古代山陽道について、皆さんに知っていただきましたけども、今回は2005年の国府のツジ地区の調査で出土した奈良三彩の小壺です、今回、それをパズルとしてレプリカを作りました。各種イベント等で手に取って触れていただき、より広く親しんで知ってもらおうという意図で作成しております。「まろひめ探検隊が行く！」につきましては、事務局とか、資料館にも置いてありますが、今後、文化財室が担当するような、普及・広報活動等の事業、イベント等で参加者の方々に配布等を行い、活用してい

きたいと考えております。

続きまして、資料3でございます。上野にある東京国立科学博物館で3月15日から6月15日の期間で「古代DNA－日本人がきた道－」という特別展が開催中でございます。そちらのパンフレットを皆様に資料としてお示ししておりますが、この特別展の中で1982年に府中市内で調査された山の神古墳、もう現在、現地はなくなってしまっておりますが、そちらの出土人骨の頭蓋骨が、この古代DNAという特別展に展示されています。この展示会につきましては4月1日号の広報、ふちゅうの歴史散歩に同じような内容のものを出して、広報に努めようと思っております。また、そこには公式サイトに2次元バーコードをお示しして、公式サイトにつなげていく形となっております。まだ時期は未確定ですが、4月以降歴史民俗資料館のほうで、同時出土している男性の方の人骨を展示していこうと考えてございます。

補足ですが、この展覧会は東京ですので、遠いということもありますけれども、夏休み期間中を中心に、名古屋市の科学館のほうで、やはり同じような展示がされるということですので、また折を見て文化財室のほうから、市民の皆様への情報提供等をしていきたいと考えているものでございます。以上です。

教育長 続いて、学校教育課、宮田課長。

宮田課長 公立高等学校の2次選抜の結果をお伝えしたいと思います。先日、2次選抜の合格発表があり、市内の中学校から2名の子供たちが受験しており、2名とも合格となっております。現在は推定の段階ですが、令和6年度の進路未決定はゼロという見通しを保有しており、取り組んでいた成果が出ているというところです。私からは以上です。

教育長 ここまでの報告で、何か御質問等ございますでしょうか。藤井委員。

藤井委員 議会の報告の中で、芝内議員からブコラムの御質問がありましたが、実際に何かあってそういう御質問が出たってということなののでしょうか。そういうのではなく、ただ、そういう通知があったからってということだったのでしょか。

教育長 そういう事案があったというわけではありません。また、直近で何か通知が出たというわけでもありませんが、ブコラム投与という行為は、例えば、限定的な使用条件の下で緊急時の応急対応として行う医療行為について教職員は例外的に認めるという通知があります。国のほうからは適切に投与の仕方について参考資料を基に周知をしてくださいということがあり、周知をしてきたところではありますが、実際に学校現場

できちんと対応できるのかどうかという問題意識を持たれたということとす。改めて3月の校長研修会において、校内研修につながるような指導はさせていただいた状況でございます。

藤井委員 分かりました。現在、対応の必要な子供がいないと書いてありましたが、ほかにもアレルギーの対応が必要な子供や給食で除去食を食べたりしている子供がいます。もうすぐ学校が始まりますが、ブコラムは難易度が上がりますが、そこまでいかななくても、そういうアレルギー対応や除去食を間違えて、普通食を食べただとか、そういうことが起こらないとも限りません。学校では研修等をされておられるとは思いますが、年度替わりで職員が大きく変わる中で、このブコラムも含めて年度早々に、どこの学校においてもきちんとして対応をすることについて指導を入れていただければ、安心安全が担保できると思います。

教育長 4月の2日には校長研修会もありますし、今おっしゃったように各学校でこれまで進めてきたこともあると思いますけれども、もう一度、整備というか、抜け落ちがないかどうかについては毎年お話をさせていただいておりますが、今回のブコラムのこともありますし、また近年でいえば携行品、ランドセルとか荷物の重さの配慮など5年前、10年前にはなかったことについても配慮をしていこうというのは、いま一度、教育委員会の中でも周知を図って取り組んでいきたいと思っております。何か事務局から補足ございますか。

宮田課長。

宮田課長 藤井委員が言われたとおり、やって当然の取組みですが、やはり年度初めの異動等で、当たり前だと思っていたのが、当たり前ではないということで事故が起こることはありますので、再度、周知していくという指導をしていきたいと思っております。やっぱり個々によって状況は違います。個々の対応については、保護者、主治医、学校医等とも連携を取った上での対応というところを徹底して、改めて使用について指導させてもらいたいと思っております。ありがとうございます。

藤井委員 よろしくお願ひします。

教育長 ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、その他、何か報告事項ございましたら、発言をお願いいたします。

大森課長。

大森課長 荻野教育長の退任式及び新教育長の初登庁式、辞令交付式について、御案内します。

一つ目、荻野教育長の退任式を3月31日月曜日の午前11時から、府中市教育センターの1階、第1・第2会議室で行います。その後、荻野教育長は教育センターを出発されて府中市役所へ移動され、市役所で11時50分頃から退任式に出席されますので、御案内いたします。

続いて、二つ目、杉本真一新教育長の初登庁式及び辞令交付式です。4月1日の午前8時25分から市役所ロビーでありますので、お時間がつくようでしたら、御参加いただきまして、その後、9時20分からの辞令交付式に出席をお願いしたいと思っております。以上でございます。

教育長 続いて、和田係長。

和田係長 令和7年度の入学式の参加について資料を配付しております。小学校・義務教育学校の入学式は4月14日の9時半、一部の学校で10時開催となっております。同日午後2時及び2時半から中学校の入学式を予定しております。現時点での内容をお示ししておりますので、御確認をお願いいたします。

次回の教育委員会会議の予定ですけれども、4月25日金曜日、午後1時半から予定しております。御予定について御確認をお願いいたします。以上でございます。

教育長 それでは、議案第19号「令和7年度使用教科用図書のうち特別支援学級において使用する教科用図書の採択について」を議題としたいところですが、準備のため、一旦、休憩いたします。

#### 議案第19号 非公開

教育長 その他、何かありましたら、御発言をお願いいたします。

(なしの声)

教育長 それでは、以上をもちまして、令和7年第5回教育委員会会議を終了いたします。大変お疲れさまでした。